

【資料1】札幌市ユニバーサル推進検討委員会の概要

1 検討委員会の目的等

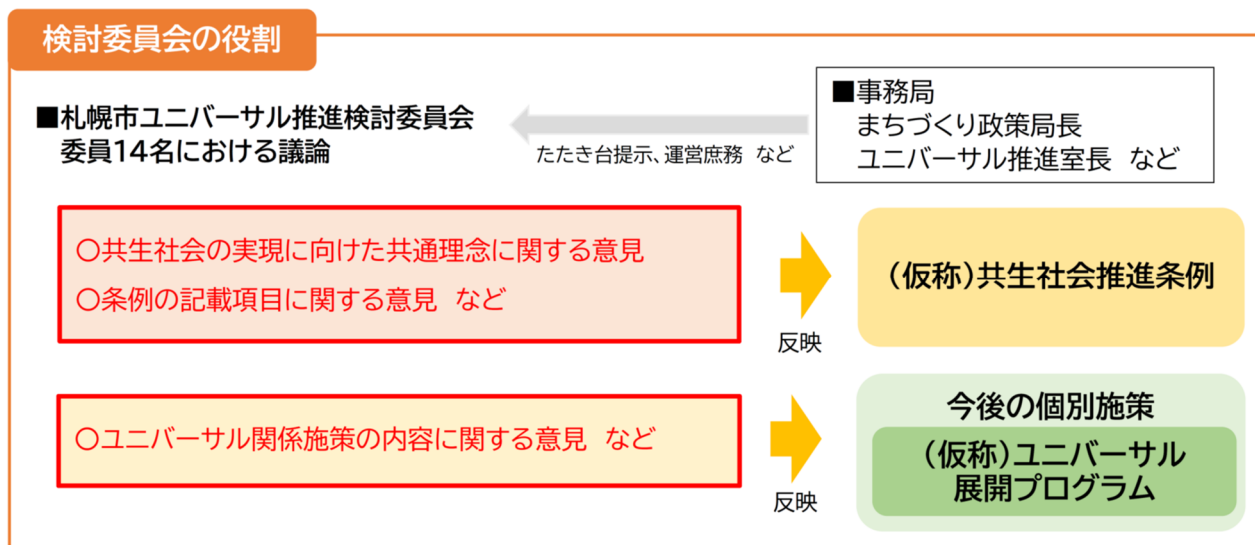
共生社会の実現に向けて、「(仮称)共生社会推進条例」の制定のほか、ユニバーサル関係施策の目標や取組の方向性についてご意見を頂くために設置した委員会であり、計14名の委員で構成されています。

2 委員の任期

委嘱の日から令和7年3月31日まで(一部委員は令和6年3月31日まで)

3 検討委員会の役割

検討委員会では、「(仮称)共生社会推進条例」に関するご意見のほか、「(仮称)ユニバーサル展開プログラム」をもとに市の今後の個別施策に関するご意見を頂きたいと考えています。



4 検討委員会の開催方法等

検討委員会は公開で行います。また、資料や議事録は、札幌市公式ホームページに掲載します。

5 会議の進行方法

多数決による決定ではなく、各委員の相互理解により進めます。

6 市の附属機関等におけるご意見の集約

「(仮称) 共生社会推進条例」の制定に関しては、「札幌市福祉のまちづくり推進会議」「札幌市男女共同参画審議会」「札幌市社会福祉審議会」「札幌市子どもの権利委員会」「札幌市アイヌ施策推進委員会」といった市の関係する附属機関においてもご意見を集約する予定です。

また、令和6年度には、多様な立場にある方を交えたワークショップ等の市民参加事業も併せて実施していく予定です。

これらの機会でご得られたご意見は検討委員会にも共有していきます。